

証券コード 4423  
2019年7月31日

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目9番8号  
アルテリア・ネットワークス株式会社  
代表取締役社長CEO 株 本 幸 二

## 第4回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会の継続会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、ご出席の際は、お手数ながら同封の「第4回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2019年6月27日開催の第4回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第4回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年8月7日（水曜日）午前10時（午前9時開場）  
※開始時間が本年6月開催の定時株主総会とは異なります。  
お間違えのないようご注意お願い申し上げます。
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号  
ベルサール御成門タワー4階（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第4期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第4回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

継続会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日は、節電のため当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.arteria-net.com>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第14条に基づき、本継続会開催のご案内に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.arteria-net.com>）に掲載しておりますので、本継続会開催のご案内の提供書類には掲載しておりません。

①連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、上記は会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 第4回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2019年4月16日付け「当社における独禁法違反の可能性のある行為について」にてお知らせ致しましたとおり、当社及び当社子会社である株式会社つなぐネットコミュニケーションズ（以下「TNC」といいます。）におきまして、TNCの競合他社との間で、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独禁法」といいます。）に違反する可能性のある行為（以下「本件行為」といいます。）を行った疑いがあることを把握致しました。当社は、2018年12月12日、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の市場第一部に上場しております（以下「本件上場」といいます。）ところ、本件上場の審査時に東証に提出した書面（以下「審査時提出書面」といいます。）や、2018年11月13日付け有価証券届出書において、事業等のリスクとして、独禁法等の規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性がある旨の概括的なリスク記載は行っておりましたが、本件行為について具体的な記載はしておりませんでした。

当社は、本件行為につき、審査時提出書面や有価証券届出書に記載するに至らなかった一連の経緯について重く受け止め、顧問弁護士に加え、当社と顧問関係にない外部弁護士を起用し、全容解明に向けた調査を実施してまいりましたが、より客観的な調査を実施するため、2019年4月22日付け「第三者委員会の設置のお知らせ」にてお知らせ致しましたとおり、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の弁護士から構成される第三者委員会を設置し、その後2019年6月19日付けで公表致しました「第三者委員会調査報告書の受領及び今後の対応方針について」においてお知らせ致しましたとおり、当該調査結果を第三者委員会から受領致しました。

また、2019年7月18日に会社法監査に係る監査報告を当社会計監査人より受領し、2019年3月期の決算関連手続きが完了致しましたので、2019年6月27日開催の第4回定時株主総会において、株主様にご承認いただきましたとおり、2019年3月期連結会計年度に係る事業報告、連結計算書類、計算書類、連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告の内容のご報告を目的とする本定時株主総会継続会の開催をご案内させていただく次第であります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけ致しますことを心からお詫び申し上げます。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは経営理念として「創業以来のフロンティア精神を研ぎ澄まし、変化し続ける顧客ビジネスの課題解決に取り組む」、「独自のネットワークアセットと顧客志向性で差別化し、野心的で柔軟に発想、迅速で緻密に行動する」、「情報通信プラットフォームの創造を通じ顧客の成長と世の中の進歩に貢献し、社員ひとりひとりの夢を実現する」を掲げ、新時代の主役インフラである情報通信の担い手として、社会の進化に貢献すべく、主要都市部に自社敷設した光ファイバー網を活用して、法人のお客様向けのインターネットサービス及びネットワークサービス、並びにマンション向けのサービスの提供を拡充してまいりました。

インターネットサービスでは国内の法人向けに、光インターネット接続サービス、IP電話サービス等を提供しています。光インターネット接続サービスは、アクセス回線に光ファイバーを利用し高速なデータ伝送を提供するサービスです。主なサービスには「UCOM光」や「ARTERIA光 インターネットアクセス」及びOEMでISP (Internet Service Provider)等に向けて提供しているサービスがあります。

当連結会計年度では、「ARTERIA光 インターネットアクセス」で上下最大10Gbpsのベストエフォート型インターネット接続サービス(マルチギガビット・イーサネット対応)のリリースを行いました。

ネットワークサービスでは、国内の法人向けに専用線サービス、VPN接続サービス等を提供しています。

専用線サービスは、ある特定の2地点間を結ぶ回線サービスです。信頼性・品質・セキュリティが高く、企業の基幹ネットワークやデータセンター、通信事業者などのバックボーン、アクセス回線として利用されています。

当連結会計年度では、動画コンテンツの配信等、大量にデータ通信が必要な事業者に、高信頼性を評価され、専用線サービスの導入が好調に推移しました。

VPN (Virtual Private Network) 接続サービスは、仮想的な通信トンネルを構成したプライベートなネットワークです。通信経路を認証や暗号化を用いて保護することにより、第三者が侵入することができない安全なネットワークを構築できます。当社は、VPN接続サービスの設計・構築・運用・保守までワンストップで提供しております。

当連結会計年度では、回線サービスのみをお取り扱いいただいていた販売パートナーからVPN接続サービスの設計・構築・運用・保守までワンストップで提供するVPNマネージドサービスの引き合いが増加し、提案機会、提供先が拡大しました。

マンションインターネットサービスでは、マンション向けに光インターネット接続サービスを提供しています。当社グループは集合住宅全戸が一括でサービス提供者と契約を結ぶ方式(全戸一括型)で高品質な光インターネット接続サービス「UCOM光 レジデンス」及び「e-mansion」を分譲マンション・賃貸マンション向けに展開しており、大手デベロッパー物件への高い採用実績があります。

当連結会計年度では、「UCOM光 レジデンス」で国内最速、広帯域通信を実現する新サービス「マンション全戸一括 10Gタイプ」の販売を開始しました。新築分譲の大型物件で光配線タイプの受注が拡大、学生寮への導入も進んでおります。さらに、賃貸マンション向けに営業を強化し、受注戸数が伸びました。

また、当社はサービス提供の基盤となる光ファイバー網を全国主要都市部に自社保有しており、当該ネットワークの活用により原価固定費の抑制を行っております。加えて、事業規模拡大に伴うスケールメリットを活かした仕入コストの削減等を進めてまいりました。

当社は、2019年4月16日付で「当社における独禁法違反の可能性のある行為について」にてお知らせ致しましたとおり、当社及び当社の子会社である株式会社つなぐネットコミュニケーションズ(以下「TNC」といいます。)において、TNCの競合他社との間で、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独禁法」といいます。)に違反する可能性のある行為(以下「本件行為」といいます。)があることを把握し、その旨を公表しております。これに伴い、当社は、独禁法に基づく課徴金等の支払いに備えるため、当連結会計年度において引当金180百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比1,631百万円(3.4%)増収の49,219百万円、営業利益は前連結会計年度比82百万円(1.1%)減益の7,466百万円、税引前利益は前連結会計年度比158百万円(2.2%)減益の6,987百万円、当期利益は前連結会計年度比129百万円(2.6%)増益の5,042百万円となりました。

- ② 設備投資の状況  
当社グループが当連結会計年度に実施致しました設備投資の総額は、9,057百万円でありま  
す。このうち、主なものは、基幹網構築、顧客開通工事及び開通用機器等であります。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度におきましては、増資、社債発行、及び新規借り入れ等による資金調達は行  
っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況 (国際会計基準)

| 区 分                   | 第 1 期<br>(2016年 3 月期) | 第 2 期<br>(2017年 3 月期) | 第 3 期<br>(2018年 3 月期) | 第 4 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(百万円)              | -                     | 41,365                | 47,587                | 49,219                             |
| 営業利益(百万円)             | -                     | 5,926                 | 7,549                 | 7,466                              |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | -                     | 4,142                 | 4,610                 | 4,642                              |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円)    | -                     | 82.85                 | 92.21                 | 92.85                              |
| 総 資 産 (百万円)           | -                     | 75,419                | 78,560                | 81,968                             |
| 親会社の所有者に帰属する分 (百万円)   | -                     | 6,239                 | 11,872                | 16,647                             |
| 1 株当たり親会社所有者帰属分 (円)   | -                     | 124.79                | 237.45                | 332.96                             |

(注 1) 2018年 3 月期より、国際会計基準 (IFRS) に基づいて連結財務諸表を作成しております。なお、2017年 3 月期についても、IFRS に組み替えて表示しております。

(注 2) 当社は、2018年 9 月 28 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。基本的 1 株当たり当期利益及び 1 株当たり親会社所有者帰属持分については、第 2 期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況 (日本基準)

| 区 分             | 第 1 期<br>(2016年 3 月期) | 第 2 期<br>(2017年 3 月期) | 第 3 期<br>(2018年 3 月期) | 第 4 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)        | -                     | 31,588                | 42,237                | 41,973                           |
| 経常利益(百万円)       | △422                  | 3,380                 | 4,816                 | 4,566                            |
| 当期純利益(百万円)      | △422                  | 3,333                 | 3,073                 | 3,427                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | △113.19               | 66.67                 | 61.48                 | 68.54                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 49,660                | 67,867                | 69,775                | 70,990                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 9,577                 | 6,304                 | 9,378                 | 12,805                           |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 957.73                | 126.10                | 187.57                | 256.11                           |

(注 1) 当社は、2018年 9 月 28 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産については、第 2 期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(注 2) 当社は 2016年 2 月 12 日に設立されたため、第 1 期は 2016年 2 月 12 日から 2016年 3 月 31 日までの 1 カ月と 18 日となっております。

(注 3) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号平成 30 年 2 月 16 日) を第 4 期の期首から適用しております。これに伴い、第 3 期については遡及適用後の数値を示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金<br>(百万円) | 当社に対する<br>出 資 比 率<br>(%) | 当社との関係        |
|-------------|----------------|--------------------------|---------------|
| 丸 紅 株 式 会 社 | 262,686        | 50.0                     | 役員の兼任等、出向者の受入 |

(注) 親会社との取引等については、取締役会にて取引開始の事前に取り引の可否を判断しており、会社及び少数株主の利益を害する取引が生じないよう努めております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金<br>(百万円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------|----------------|----------------|---------|
| 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ | 1,500          | 80.0           | 電気通信事業  |
| アルテリア・エンジニアリング株式会社   | 30             | 100.0          | 電気通信工事業 |
| アルテリア・インターコネクト株式会社   | 9              | 100.0          | 電気通信事業  |

#### (4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

##### ①コンプライアンス体制の強化

当社は、2019年4月16日付で当社及びTNCにおいて、TNCの競合他社との間で、独禁法に違反する可能性のある行為（本件行為）を行った疑いがあることを公表しました。当社では、本事実を厳粛に受け止め、法令遵守のトップメッセージの発信、当社グループの全社員に対する研修の実施及びコンプライアンス全般を徹底する旨の宣誓書の取得によるコンプライアンス意識の強化とともに、今後、独禁法遵守のための社内ルールを策定することとし、コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

また、当社は、2018年12月12日、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の市場第一部に上場しておりますところ（以下「本件上場」といいます。）、本件行為につき、本件上場の審査時に東証に提出した書面や有価証券届出書に記載するに至らなかった一連の経緯につき、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の弁護士から構成される第三者委員会による報告書を2019年6月19日に公表しています。

当社は、当該報告書の調査結果及び提言を真摯に受け止め、このたびの一連の経験とそこから得た教訓を経営層のみならず全従業員が深く理解し、再発防止のための具体的施策を策定し、実行致します。再発防止策は以下のとおりです。

- (i) 独禁法に関する知識又は感度の不足に関する再発防止策
- (ii) 市場への説明責任に対する意識不足に関する再発防止策
- (iii) 社内におけるコミュニケーションに関する再発防止策
- (iv) 管理部門に対する人的資源・経済的資源の配分に関する再発防止策
- (v) グループ事業会社管理の徹底に関する再発防止策

##### ②顧客基盤の拡大

当社グループの事業は、月額利用料によるリカーリング型の収益（注1）を基礎としているため、適切な価格での顧客数の増大が収益基盤の向上のために重要であると考えております。顧客数を増大するには、既存顧客の解約を防止することに加え、新規顧客の増大を図ることが必要であります。そのため、効率的なプロモーション活動により、全戸一括型マンションインターネット接続サービス分野においてNo.1（全体の27.2%）（注2）である当社グループの信頼性と多種多様な法人向け通信サービスを有する当社グループの特徴に関して認知度を上げるとともに、パートナー企業との協力関係を強化することによって、競合他社から当社グループへの各種サービスの乗り換えを促してまいります。

### ③人材の確保・育成

当社グループが、今後さらなる成長をしていくためには、専門スキル及びノウハウをもった優秀な人材を継続的に確保していくことが重要であると考えております。そのために、人事制度、研修制度の充実等の実施を図る一方、新卒採用も併せて積極的に行い、次世代を担う人材の育成にも注力してまいります。

### ④内部管理体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境の変化及び事業の継続的な発展に伴い、業務運営の効率化、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると考えております。このため、当社グループと致しましては、内部統制システムの整備、改善を継続的に行い、経営の公正性・透明性を確保するための組織体制の強化に取り組んでまいります。

### ⑤新規事業の創出

当社グループを取り巻く事業環境は、急速に変化しており、今後も引き続き変化は激しさを増すことが想定されるため、将来を見据えたサービス開発、新規事業の創出が重要な課題であると考えております。当社グループの強みである基幹網（注3）とFTTx網（注4）を活用して、新サービス開発、他社との協業及びオープンイノベーションを通じて今まで取り込めていなかった市場の開拓を行ってまいります。

（注1）継続的なサービス提供に紐づく売上収益を指し、毎月お客様に請求している利用料収入を意味します。

（注2）出典：MM総研「全戸一括型マンションISPシェア調査（2018年3月末）」

（注3）通信事業者の回線網などで、中核的な部分であるネットワーク（バックボーン回線）のことをいいます。

（注4）通信事業者の基地局から、ビルや住宅など目的の場所まで光ファイバーを敷設して、高速・広帯域のデータ伝送を可能にするもので、各家庭まで光ファイバーを敷設するFTTHなどをいいます。

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、電気通信事業法に基づく電気通信事業を行っており、主に、インターネットサービス（光インターネット接続サービス、IP電話等）、ネットワークサービス（専用線サービス、VPN接続サービス等）、マンションインターネットサービス（全戸一括型光インターネット接続サービス）を提供しております。

## (6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| 本 社       | 東京都港区新橋六丁目9番8号     |
| 大 阪 事 業 所 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目1番6号 |

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称    | 従業員数 (人) |
|-------------|----------|
| 電 気 通 信 事 業 | 699      |
| 合 計         | 699      |

(注1) 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別の記載を省略しております。

(注2) 臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|----------|------------|
| 526      | 42.0     | 9.6        |

(注1) 当社は単一事業を営んでおり、セグメント別の記載を省略しております。

(注2) 臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額<br>(百 万 円) |
|-----------------------|------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 15,140           |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 15,140           |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 7,570            |
| 株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行   | 4,205            |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

東証より新規株式上場を承認され、当社株式は2018年12月12日に、東証市場第一部に上場致しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 200,000,000株

(注)当社は、2018年9月28日を効力発生日として発行可能株式総数を10億株から2億株へと変更する定款変更を実施しております。これに伴い、発行可能株式総数が8億株減少しております。

② 発行済株式の総数 50,000,000株

(注)当社は、2018年9月28日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、発行済株式の総数が4,000万株増加しております。

③ 株主数 7,944名

## ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                    | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 丸 紅 株 式 会 社                                                                              | 25,000,100   | 50.0           |
| UBS AG LONDON A/C I P B S E G R E G A T E D<br>C L I E N T A C C O U N T                 | 4,879,600    | 9.8            |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C<br>I S G ( F E - A C )                 | 1,861,356    | 3.7            |
| G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G                                                  | 1,668,400    | 3.3            |
| B N Y M S A / N V F O R B N Y M F O R B N Y M G C M<br>C L I E N T A C C T S M I L M F E | 1,435,500    | 2.9            |
| J . P . M O R G A N B A N K L U X E M B O U R G S . A .<br>1300000                       | 1,243,460    | 2.5            |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                | 855,100      | 1.7            |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                  | 699,300      | 1.4            |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T<br>C O M P A N Y 505225                    | 624,100      | 1.2            |
| モルガン・スタンレー M U F G 証 券 株 式 会 社                                                           | 602,000      | 1.2            |

(注1) 持株比率は自己株式（61株）を控除して計算しております。

(注2) 2018年12月18日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ジャンカー・パートナーズ・リミテッドが2018年12月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載しているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 大量保有者   | ジャンカー・パートナーズ・リミテッド                       |
| 住所      | 香港、セントラル、コンノート・プレース8、ワン・エクスチェンジ・スクエア1608 |
| 保有株券等の数 | 株式 4,500,000株                            |
| 株券等保有割合 | 9.0%                                     |

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位        | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                       |
|-----------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO      | 川 上 潤     | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ代表取締役社長                                                                                                                                                                   |
| 代表取締役副社長<br>CCO | 有 田 大 助   | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ取締役<br>アルテリア・エンジニアリング株式会社取締役                                                                                                                                              |
| 取 締 役 C F O     | 建 石 成 一   | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ取締役                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役 C M O     | 大 橋 一 登   | 株式会社つなぐネットコミュニケーションズ取締役<br>アルテリア・エンジニアリング株式会社取締役<br>アルテリア・インターコネクト株式会社代表取締役                                                                                                                   |
| 取 締 役           | 株 本 幸 二   | 丸紅株式会社執行役員、情報・物流・ヘルスケア本部長<br>丸紅情報システムズ株式会社取締役<br>丸紅ITソリューションズ株式会社取締役<br>丸の内ダイレクトアクセス株式会社代表取締役会長<br>MXモバイリング株式会社取締役<br>丸紅ロジスティクス株式会社取締役                                                        |
| 取 締 役           | 及 川 健 一 郎 | 丸紅株式会社執行役員、保険・金融・不動産本部長<br>三菱地所コミュニティホールディングス株式会社取締役                                                                                                                                          |
| 取 締 役           | 江 崎 浩     | 東京大学大学院情報理工学系研究科教授<br>株式会社ユビテック取締役                                                                                                                                                            |
| 取 締 役           | 三 宅 伊 智 朗 | S&P Global Japan特別顧問<br>レカム株式会社取締役                                                                                                                                                            |
| 監 査 役           | 佐 野 靖 宏   |                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役           | 柴 崎 秀 紀   | 丸紅株式会社ICTビジネス第一部長<br>MASホールディングス株式会社代表取締役社長<br>丸紅情報システムズ株式会社取締役<br>丸紅OKIネットソリューションズ株式会社取締役<br>株式会社イーツ取締役<br>丸紅ITソリューションズ株式会社取締役<br>Marpless Communication Technologies (PTY) Ltd.<br>Director |
| 監 査 役           | 本 村 健     | 弁護士 岩田合同法律事務所パートナー<br>株式会社データ・アプリケーション取締役監査等委員<br>大井電気株式会社監査役                                                                                                                                 |

(注1) 取締役江崎浩氏及び取締役三宅伊智朗氏は、社外取締役であります。なお、当社は2018年12月12日の上場日をもって丸紅株式会社の連結子会社となったため、取締役株本幸二氏及び取締役及川健一郎氏は、同日をもって社外取締役の要件を充足しなくなりました。

(注2) 監査役佐野靖宏氏及び監査役本村健氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役本村健氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

- (注4) 2018年6月29日開催の第3回定時株主総会において、及川健一郎氏、江崎浩氏及び三宅伊智朗氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任致しました。
- (注5) 取締役江崎浩氏及び取締役三宅伊智朗氏、並びに監査役本村健氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注6) 取締役ロイ・クアン氏、取締役アルビン・ラム氏、取締役高槻大輔氏及び監査役小原正憲氏は2018年11月12日付で、取締役川上潤氏は2019年6月26日付で辞任致しました。
- (注7) 当事業年度中に取締役及び監査役の重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

| 氏名      | 重要な兼職の状況                  |     |            |
|---------|---------------------------|-----|------------|
|         | 変更前                       | 変更後 | 異動年月日      |
| 株 本 幸 二 | 丸紅情報システムズ株式会社取締役          | 退任  | 2019年3月31日 |
|         | 丸紅ITソリューションズ株式会社取締役       | 退任  | 2019年3月31日 |
|         | 丸紅ロジスティクス株式会社取締役          | 退任  | 2019年3月31日 |
| 及 川 健一郎 | 三菱地所コミュニティホールディングス株式会社取締役 | 退任  | 2019年3月31日 |
| 佐 野 靖 宏 | アルテリア・エンジニアリング株式会社監査役     | 退任  | 2018年6月29日 |
| 柴 崎 秀 紀 | 丸紅情報システムズ株式会社取締役          | 退任  | 2019年3月31日 |
|         | 丸紅OKIネットソリューションズ株式会社取締役   | 退任  | 2019年3月31日 |
|         | 株式会社イーツ取締役                | 退任  | 2019年3月31日 |
|         | 丸紅ITソリューションズ株式会社取締役       | 退任  | 2019年3月31日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役の全員と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

### (取締役の責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときは、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

### (監査役の責任限定契約)

監査役は、本契約締結後、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときは、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担する。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                      | 員 ( 人 ) 数 | 報 酬 等 の 額<br>( 百 万 円 ) |
|--------------------------|-----------|------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6<br>(2)  | 156<br>(9)             |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 2<br>(2)  | 18<br>(18)             |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 8<br>(4)  | 174<br>(27)            |

(注) 取締役のうち、報酬支払対象者は上記表に記載のとおり、6名です。

監査役のうち、報酬支払対象者は上記表に記載のとおり、2名です。

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりとなります。

取締役株本幸二氏、取締役及川健一郎氏及び監査役柴崎秀紀は、当社の親会社である丸紅株式会社を含めた丸紅グループとの兼職がございますが、当社と丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上、仕入ともに1割に満たない程度であります。また、丸紅グループとの取引については、取引条件の適正性を確保するため、取締役会の承認を得ております。

なお、その他の社外役員について、当該他の法人等との関係について、重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏名          | 取締役会(18回開催) |      |        | 監査役会(15回開催) |      |        |
|-------------|-------------|------|--------|-------------|------|--------|
|             | 対象回数        | 出席回数 | 出席率    | 対象回数        | 出席回数 | 出席率    |
| 取締役 ロイ・クアン  | 10          | 9    | 90.0%  | —           | —    | —      |
| 取締役 アルビン・ラム | 10          | 9    | 90.0%  | —           | —    | —      |
| 取締役 株本幸二    | 13          | 13   | 100.0% | —           | —    | —      |
| 取締役 高槻大輔    | 10          | 10   | 100.0% | —           | —    | —      |
| 取締役 及川健一郎   | 9           | 9    | 100.0% | —           | —    | —      |
| 取締役 江崎浩     | 14          | 11   | 78.6%  | —           | —    | —      |
| 取締役 三宅伊智朗   | 14          | 14   | 100.0% | —           | —    | —      |
| 監査役 佐野靖宏    | 18          | 18   | 100.0% | 15          | 15   | 100.0% |
| 監査役 本村健     | 18          | 18   | 100.0% | 15          | 15   | 100.0% |

(注1) 取締役会開催回数に書面決議回数は含まれておりません。

(注2) 各社外取締役は、定期的に開催される取締役会に出席し、重要な経営事項その他会社の体制に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。

(注3) 各社外監査役は、定期的に開催される取締役会、監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。

(注4) 当社は2018年12月12日の上場日をもって丸紅株式会社の子会社となったため、株本幸二氏及び及川健一郎氏は、同日をもって社外取締役の要件を充足しなくなりました。

(注5) 当社は、2019年4月16日付で、当社及び当社子会社であるTNCにおいて、TNCの競合他社との間で、独禁法に違反する可能性のある行為（本件行為）を行った疑いがあること、並びに、当社が本件上場の審査時に東証に提出した書面や、2018年11月13日付有価証券届出書において、事業等のリスクとして、独禁法等の規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性がある旨の概括的なリスク記載は行っていましたが、本件行為について具体的な記載はしていなかったことを開示しました。社外取締役及び社外監査役は、当該事項が判明するまで当該事項を認識しておりませんでした。日頃から法令順守の観点から提言を行っており、当該事項が判明した後においては、徹底した調査の要請、内部体制・コンプライアンス体制構築の提言等を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額<br>(百万円) |
|-------------------------------------|----------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 152            |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 187            |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、当社の新規株式上場に係る業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制については、2018年11月13日開催の取締役会において、その基本方針を一部改定し、その内容を充実させました。改定後の業務の適正を確保するための体制概要は次のとおりです。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### A) コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役の任期を1年とし、社外取締役を選任します。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、業務執行状況を取締役に報告し、取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。

監査役及び監査役会は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」等に則り、取締役の職務執行の適正性及び会計監査人による監査結果の相当性について監査を実施します。

会計監査人は、企業会計審議会の定める「監査に関する品質管理基準」等に従い整備された体制に基づき監査を行います。

###### B) コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、就業規則、コンプライアンスに関するマニュアルその他の行動規範を定め、目的達成のため、コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じます。また、職制ラインが機能しない場合に備え、当社のコンプライアンスの報告・相談窓口として、社内相談窓口、社外弁護士ライン等を活用します。

###### C) モニタリング

コンプライアンス委員会は、当社におけるコンプライアンス上問題のある不正な行為の原因究明、再発防止策に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の実施や不正行為発生の予防活動等を推進します。取締役・使用人の職務の執行により法令違反等が生じた場合、「取締役会規程」・「就業規則」等の諸規程に則り、厳正な処分を行います。

###### D) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を整備し、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行い、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A) 職務権限の原則

取締役及び各職位にある使用人は、取締役会決議及び関連規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。

B) 稟議制度

重要な投資等の個別案件については、関連規程に基づき、社長の決裁を得ます。更に法令若しくは定款又は案件の重要度に応じ、取締役会の承認を得ます。

C) リスク評価

全社的なリスク分散の観点から、業種、市場、客先に関する信用等のリスク管理を実施します。レピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等については、コンプライアンス体制の強化等によりリスク管理を実施します。

D) 危機管理

自然災害など重大事態が発生した場合は、危機管理に関するマニュアルに従い社長、又は社長が指名した職務分掌上の責任を有する社内の関係部署の役員、その他の管理職を本部長とする危機対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

A) 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等、全取締役・使用人が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、取締役・使用人各自が実施すべき具体的な目標を定めます。

## B) 職務権限・責任の明確化

諸規程において各取締役・使用人の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定めます。

## C) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、社長直轄の組織として内部監査部を設置し、内部監査部による内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
コンプライアンス委員会他各種委員会は、社内のコンプライアンス活動の支援及び指導を行います。また、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム、継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備します。

監査役は監査を実施し、必要に応じ取締役に勧告または助言を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役付を任命し、監査役付は監査役の業務を補助します。監査役付の人事(異動、評価、懲戒処分等)を行う場合は、人事総務本部長は、事前に監査役に報告し、その意見を徴します。監査役は必要に応じ、監査役付の人事について、変更を申し入れることができることとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けます。また、監査役は監査役会の定める職務の分担に従い、その他重要な会議に出席します。

社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務執行の状況について監査役に報告します。取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行います。

監査役は必要に応じ、いつでも取締役・使用人に報告を求めることができることとします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に関わる意見交換を行うことができることとします。監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、当事業年度中、取締役会を18回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、コンプライアンス委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況をモニタリングするとともに、必要となるコンプライアンスの維持教育を行い、また、コンプライアンスマニュアルを各社員に改めて確認させたうえで、これを遵守する旨の宣誓書を各社員より取得致しました。

② リスクマネジメント体制

2018年12月に従来リスク管理規程に代わり、リスクマネジメント規程を制定し、代表取締役社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会が各組織区分のリスク管理計画とその実施を統括管理する体制に変更致しました。リスクマネジメント委員会は第4四半期に各組織区分からの報告内容を精査し、必要に応じて是正・勧告の指導を行います。

③ 効率的な職務執行体制

取締役会を通じて、経営方針、戦略、目標を定期的にレビューする等、経営判断、意思決定が適切かつ効率的に実行される体制を構築してまいりました。

④ グループ管理体制

当社は、子会社から適宜報告を受け、進捗の管理を行う等、経営方針、戦略、目標の共有を適切に行ってまいりました。加えて、各子会社は、必要に応じ、従業員に対する研修や議論の場を設け、コンプライアンス遵守に関する宣誓書を取得するなどして、コンプライアンスの徹底を図ってまいりました。また、2018年6月1日付で、子会社、関連会社における管理体制を改善すべく、「関係会社管理規程」の改定を行いました。

#### ⑤ 監査役監査体制

監査役は、監査役会を15回開催し、適切に情報共有を図ってまいりました。

監査役監査の実効性を確保するため、監査役付を任命し、必要な場合には、本社コーポレート部門等に適宜調査を指示することができる体制を構築してまいりました。また、社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、必要に応じて経営会議においても出席し意見を述べる体制を構築しております。

監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。

監査役は、子会社の監査役と適宜情報を共有しております。なお、当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、内部留保を拡充し有効活用することにより、企業価値と競争力を極大化すると同時に、株主に対する配当を安定的に継続することが、企業としての重要な責務であると認識しております。内部留保資金については、経営基盤の強化に向けた諸施策の実施のための積極的な投資等の原資として充当してまいります。

当社による配当金は、配当性向50%程度を中長期的な目標として年間1回の期末配当の支払いを予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当（中間配当を含む。）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

# 連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)    |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産      | 17,834 | 流 動 負 債         | 12,864 |
| 現金及び現金同等物    | 9,288  | 借 入 金           | 1,634  |
| 営業債権及びその他の債権 | 6,608  | 営業債務及びその他の債務    | 5,240  |
| その他の金融資産     | 30     | その他の金融負債        | 748    |
| 棚卸資産         | 372    | 未払法人所得税等        | 817    |
| 未収法人所得税      | 186    | 引 当 金           | 182    |
| その他の流動資産     | 1,348  | その他の流動負債        | 4,241  |
| 非 流 動 資 産    | 64,134 | 非 流 動 負 債       | 50,367 |
| 有形固定資産       | 30,621 | 借 入 金           | 40,060 |
| の れ ん        | 12,646 | その他の金融負債        | 2,827  |
| 無形資産         | 16,214 | 退職給付に係る負債       | 598    |
| その他の金融資産     | 2,872  | 引 当 金           | 2,797  |
| 繰延税金資産       | 1,201  | 繰延税金負債          | 2,880  |
| その他の非流動資産    | 578    | その他の非流動負債       | 1,203  |
| 資 産 合 計      | 81,968 | 負 債 合 計         | 63,231 |
|              |        | ( 資 本 の 部 )     |        |
|              |        | 親会社の所有者に帰属する持分  | 16,647 |
|              |        | 資 本 金           | 5,150  |
|              |        | 資 本 剰 余 金       | 5,951  |
|              |        | 利 益 剰 余 金       | 5,575  |
|              |        | 自 己 株 式         | △0     |
|              |        | その他の資本の構成要素     | △28    |
|              |        | 非 支 配 持 分       | 2,089  |
|              |        | 資 本 合 計         | 18,736 |
|              |        | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 81,968 |

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| 売上高        | 49,219 |
| 売上原価       | 33,375 |
| 売上総利益      | 15,843 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,427  |
| その他の収益     | 56     |
| その他の費用     | 1,006  |
| 営業利益       | 7,466  |
| 金融収益       | 33     |
| 金融費用       | 512    |
| 税引前利益      | 6,987  |
| 法人所得税費用    | 1,945  |
| 当期利益       | 5,042  |
| 当期利益の帰属者   | 4,642  |
| 親会社の所有     | 399    |
| 非支配持分      | 399    |
| 当期利益       | 5,042  |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> | <b>14,107</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>10,579</b> |
| 現金及び預金        | 6,705         | 1年以内返済予定長期借入金  | 1,634         |
| 売掛金           | 5,087         | リース債務          | 710           |
| 未収入金          | 492           | 未払金            | 2,793         |
| 未収法人税等        | 186           | 固定資産購入未払金      | 2,173         |
| 商品            | 291           | 未払費用           | 1,570         |
| 貯蔵品           | 476           | 預り金            | 22            |
| 前払費用          | 802           | 預り保証金          | 199           |
| その他当座預金       | 69            | 前受収益           | 914           |
| 倒産引当金         | △3            | 賞与引当金          | 379           |
| <b>有形固定資産</b> | <b>56,882</b> | 独禁法関連損失引当金     | 180           |
| 建物            | 30,396        | <b>固定負債</b>    | <b>47,605</b> |
| 構築物           | 15,940        | 長期借入金          | 40,423        |
| 機械設備          | 8,799         | 長期前受収益         | 1,183         |
| 器具及び備品        | 6,974         | リース債務          | 2,814         |
| 土地            | 18            | 退職給付引当金        | 531           |
| 建物            | 41,071        | 役員退職慰労引当金      | 4             |
| 構築物           | 1,160         | 資産除去債務         | 2,633         |
| 機械設備          | 1,006         | その他            | 15            |
| 器具及び備品        | 11,295        | <b>負債合計</b>    | <b>58,184</b> |
| 土地            | 1,055         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 建物            | △56,927       | 株主資本           | 12,805        |
| 構築物           | <b>14,799</b> | 資本金            | 5,150         |
| 機械設備          | 19            | 資本剰余金          | 4,849         |
| 器具及び備品        | 105           | 資本準備金          | 4,849         |
| 土地            | 1,772         | 利益剰余金          | 2,805         |
| 建物            | 2,881         | その他利益剰余金       | 2,805         |
| 構築物           | 504           | 繰越利益剰余金        | 2,805         |
| 機械設備          | 9,189         | <b>自己株式</b>    | <b>△0</b>     |
| 器具及び備品        | 46            | <b>純資産合計</b>   | <b>12,805</b> |
| 土地            | 280           | <b>負債純資産合計</b> | <b>70,990</b> |
| 建物            | <b>11,687</b> |                |               |
| 構築物           | 45            |                |               |
| 機械設備          | 8,834         |                |               |
| 器具及び備品        | 2             |                |               |
| 土地            | 2,699         |                |               |
| 建物            | 77            |                |               |
| 構築物           | 29            |                |               |
| 機械設備          | △2            |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |
| 建物            |               |                |               |
| 構築物           |               |                |               |
| 機械設備          |               |                |               |
| 器具及び備品        |               |                |               |
| 土地            |               |                |               |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 売上高           | 41,973 |
| 売上原価          | 30,414 |
| 売上総利益         | 11,559 |
| 販売費及び一般管理費    | 6,837  |
| 営業利益          | 4,721  |
| 営業外収益         |        |
| 受取利息          | 0      |
| 受取配当金         | 1,169  |
| 雑収入           | 53     |
| 営業外費用         |        |
| 支払利息          | 353    |
| シンジケートローン手数料  | 203    |
| 固定資産除却損       | 115    |
| 上場関連費用        | 629    |
| 雑支出           | 75     |
| 経常利益          | 4,566  |
| 特別損失          |        |
| 独禁法関連損失引当金繰入額 | 180    |
| 税引前当期純利益      | 4,386  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 764    |
| 法人税等調整額       | 194    |
| 当期純利益         | 3,427  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

アルテリア・ネットワークス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員      公 認 会 計 士      渡   邊                      正      ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員      公 認 会 計 士      増 田                      晋 一      ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテリア・ネットワークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アルテリア・ネットワークス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

アルテリア・ネットワークス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 正 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテリア・ネットワークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部、人事総務本部、財務・経理本部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、過去、当社及び株式会社つなぐネットコミュニケーションズ（以下「TNC」という。）において、TNCの競合他社との間で、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する可能性のある行為を行った疑いがあることを把握致しました。当社が上場の審査時に東証に提出した書面及び2018年11月13日付け有価証券届出書において、事業等のリスクとして当該行為について具体的な記載はしていなかったことについては、第三者委員会による当該行為の原因・背景及び再発防止策の提言を受け、グループ全体で再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しており、その進捗状況を引き続き監視及び検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月19日

アルテリア・ネットワークス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐野 靖 宏 ㊟

監査役 柴崎 秀 紀 ㊟

監査役 本村 健 ㊟

以 上

## 株主総会継続会会場ご案内図

「ベルサール御成門タワー」4階  
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号



最寄駅  
〔都営三田線 御成門駅 (A3b出口) 徒歩1分〕

※当会場には専用駐車場がございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

### クールビズスタイルでの株主総会開催について

当日は、節電のため当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズスタイル）にてご対応させていただきます。  
株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。